

高千穂町合併処理浄化槽設置整備事業補助金の申請手続きについて

- ① 合併処理浄化槽設置計画書 兼 補助金申込書の記入および提出

提出先：高千穂町役場 町民生活課 生活環境係

↓

- ② ①の書類審査（不備等があれば設置者様へご連絡させていただきます。）

↓

- ③ 承認通知（設置者（申請者）の方宛てに通知書を送付いたします。）

↓

- ④ 補助金申請書の提出 ※申請は浄化槽工事施工業者が行います。

↓

- ⑤ 補助金交付決定通知書の送付（申請者の方へ送付します。）

↓

- ⑥ 工事着工

↓

- ⑦ 浄化槽設置立会 ※役場と業者で行います。

↓

- ⑦ 工事完了

↓

- ⑧ 工事完了（実績報告）届の提出 ※提出は浄化槽施工業者が行います。

↓

- ⑨ 完成検査 ※設置者様の立会が必要です。

↓

- ⑩ 補助金確定通知の発送

↓

- ⑪ 請求書の提出

↓

- ⑫ 補助金の振込（請求書記載の口座へ）

浄化槽設置者の方は、保健所で浄化槽設置者講習会を受講する必要があります。受講後に受講済票が交付されますので、浄化槽工事事業所に提出して下さい。補助金申請に必要な書類となります。